

令和8年度から内容が
一部変更になります！

糸満市産後ケア事業のご案内

糸満市では、出産後間もない時期のお母さんや赤ちゃんを対象に、指定産科医療機関や助産院で「産後ケア事業」を実施しています。

産後ケアは、お母さんとその家族が安心して健やかな育児ができるよう支援することやセルフケア能力を育むことを目的に、助産師等が心身のケアや指導を行うものです。※赤ちゃんの一時預かりではありませんのでご注意ください。

対象者

糸満市に住所があり、以下のいずれかに該当する産後1年未満のお母さんと赤ちゃんで、利用できる期間は1歳の誕生日の前日まで

- ① 産後に心身の不調があり、支援を必要とする方
- ② 育児に対する不安があり、アドバイスや助言を必要とする方
- ③ 家事や育児などのサポートが十分に得られない方



事業内容

○サービス内容

産後ケア実施施設への通所や訪問または宿泊で、産後の心身のケアや不安解消、育児技術の習得を支援します。

- ・お母さんへのケア（乳房ケア、授乳・沐浴指導、休息など）
- ・赤ちゃんへのケア（発育測定、沐浴、スキンケアなど）
- ・育児に関する助言や相談など

○サービスの種類

- ①通所型（6時間・3時間） ②訪問型（3時間） ③宿泊型

利用回数

合計5回まで利用可。そのうち、宿泊型の利用は2回まで

※転入の場合は、今回の出産後、転入前の市町村で利用があれば、前市町村での利用回数と合わせて5回まで

利用の流れ

- ①右のQRコードを読み取りオンラインで申請してください

※オンラインで申請できるのは新規申請者のみです。



追加をご希望の場合は、こども家庭センター母子保健係の窓口へご相談ください。5回利用後の追加申請は面談を行い決定します。希望に添えない場合があります。ご了承下さい。

②審査

申請内容を審査し、糸満市から決定通知を送付します。申請から2週間前後で通知が届きます（お子さんの住民登録が確認できない場合は、確認後の決定・送付になります）

③決定通知書確認

届いた決定通知書の決定内容、決定回数、自己負担額、利用期間を確認してください

④施設予約

希望する施設に連絡し利用日の予約をしてください

⑤産後ケア利用

決定通知（紙又は写真データ）、親子健康手帳を施設にご提示し利用してください

⑥支払い

利用回数、自己負担区分に応じた利用料及び食事代を、施設にお支払いください

自己負担額及び利用回数

事業の種類	利用時間	課税世帯	非課税世帯・生活保護世帯
通所型	6時間	2,400円* (5回まで0円)	0円
	3時間	1,200円* (5回まで0円)	0円
訪問型	3時間	1,200円* (5回まで0円)	0円
宿泊型 (2回まで)	1泊2日	4,500円* (5回まで2,000円)	0円

※宿泊型と通所型は同日には利用できません。

※食事代は別途自己負担となります(非課税世帯・生活保護世帯は除く)。利用時に直接事業所へお支払い下さい。食事代につきましては、各事業所へお問い合わせください。

糸満市産後ケア事業実施施設

「糸満市産後ケア委託事業所一覧」参照



注意事項

- ・ 出産後に申請してください。利用決定を行うのは、お子さんの住民登録確認後になります。
- ・ 母子での利用となります。(子供だけの預かりはできません)
- ・ 宿泊型・通所型は、上のお子さんと一緒にご利用いただくことはできません。
- ・ 糸満市から市外へ引っ越しした場合は利用できません。
- ・ 利用施設は、空き状況に合わせて、自由に変更可能です。
- ・ 施設利用時は、**親子健康手帳と決定通知(写真でも可)を必ずお持ちください。どちらかでもお持ちでない場合は利用できませんので、決定通知が届いたらスマホ、携帯で写真を撮って保存しておいて下さい。**
- ・ 利用の変更、キャンセルをする場合は、前日までに利用する施設へ直接連絡をしてください。**変更やキャンセルの連絡が期限までにない場合は、利用回数に関わらずキャンセル料が発生する(非課税・生活保護世帯は除く)とともに、サービスを1回利用したものとしますのでご注意ください。**※各サービスのキャンセル料は、上記表の自己負担額の「*」と同じ
- ・ 感染症状がある場合は利用をお控えください。
- ・ 各施設が独自で行っているオプションサービスについては別途自己負担となりますのでご注意ください。
- ・ 決定回数分すべて利用終了後に追加をご希望の場合は、こども家庭センター窓口へご相談ください。※追加申請も審査を行い決定します。希望に添えない場合があります。ご了承下さい。

【お問い合わせ】

糸満市こども家庭センター 母子保健係

〒901-0392 糸満市潮崎町1丁目1番地 TEL 098-840-8181

糸満市産後ケア委託事業所一覧 (R8.3.26 時点)

施設名	住所・電話番号	実施可能なサービス種別		
		宿泊型	通所型	訪問型
利用児の対象月齢：生後 90 日以内で寝返りを打つまで				
友利産婦人科 ※当病院で出産された方のみ	那覇市字国場 1177-1 TEL:098-855-1103		●	
利用児の対象月齢：生後 3 か月未満				
南部徳洲会病院 ※当病院で出産された方優先	島尻郡八重瀬町字外間 171 番地 1 TEL: 098-998-3221		●	
利用児の対象月齢：生後 4 カ月未満				
糸数病院 ※当病院で出産された方のみ	那覇市泊 1 丁目 28-1 TEL:098-894-3165	●	●	
沖縄協同病院	那覇市古波蔵 4 丁目 10 番 55 号 TEL: 098-853-1200	●	●	
利用児の対象月齢：生後 8 か月未満				
かみや母と子のクリニック	糸満市阿波根 1552-2 TEL:098-995-3511	● 生後 7 カ月未満	●	
利用児の対象月齢：生後 1 年未満				
助産院珊瑚	糸満市字糸満 509 番地 TEL:090-1943-9511		●	●
たごもり助産院	豊見城市字豊崎 1-1184 皇海マンション 305 TEL:080-5286-6110		●	●
エナ助産所	南風原町字津嘉山 836-10(2 階) TEL:090-1347-0341		●	
ママケアハウス・さくら	与那原町上与那原 207 TEL:090-8829-5092 (TEL は月～木の 9～16 時)		●	
zeroplace	浦添市当山 2-5-6 2 階 TEL : 050-1751-9354		●	
秋ちゃん助産院	豊見城市豊見城 1007-5 ローズマンション 104 TEL:090-4341-9589		●	●
だんだん助産院 ～OKINAWA～	TEL:090-2015-1548			●
コツヨシ小児・母子 訪問看護ステーション	南風原町津嘉山 617-15 TEL:098-889-2525			●
		令和 8 年 4 月 1 日より 開始予定		

※里帰り等で県外の産後ケア事業所を希望の場合は、ご相談ください。